

府中市頑張る中小事業者応援金

県が昨年12月から今年2月に実施した新型コロナウイルス感染拡大防止集中対策に基づく外出機会の削減要請等の影響により、売上が減少した市内の中小事業者の事業継続を応援します。

◇対象者

県の外出機会の削減要請等の影響により、売上が減少した市内の中小事業者（個人事業主も含まれます）※交付要件は裏面をご確認ください。

◇応援金の額

1事業者あたり 30万円

◇申請手続き

申請期間

令和3年6月30日（水）まで

申請方法

次の必要書類を府中市（商工労働課）に提出してください（郵送または持参）。

必要書類

※申請書（様式第1号）は市、商工会議所、商工会で配布か市HPからダウンロードにより取得してください。

- ①申請書（様式第1号）
- ②事業所の所在地と開業日（R3.2.1以前であること）が分かる書類
 - ▶【法人】登記事項証明書（写し）
 - ▶【個人】確定申告書（R2年分の確定申告書B第一表及び青色申告決算書又は収支内訳書（写し））
- ③【個人に限る】県内に本店（住所）を有することを確認できる書類
 - ▶運転免許証又は住民票など（写し）
- ④営業実態が確認できる書類
 - ▶直近の確定申告書（写し）、営業許可証（写し）など
- ⑤売上が分かる書類
 - ▶R2.12～R3.2のいずれかの月の売上台帳及び前年同月の売上台帳（写し）
- ⑥R1の売上の合計が分かる書類
 - ▶【法人】R1の法人税確定申告書別表一
 - ▶【個人】R1の確定申告書B第一表上記書類で確認できない場合は別の書類が必要です。
- ⑦市税等の滞納がないことが確認できる書類
 - ▶市税完納証明書
- ⑧県が実施する「広島積極ガード店」又は「新型コロナウイルス感染症対策取組宣言店」に登録があることが確認できる書類
 - ▶宣言書（写し）など
- ⑨振込口座が確認できる書類
 - ▶法人名義又は代表者名義の振込口座通帳（写し）※上記のほか、追加書類の提出が必要になる場合があります。

詳細は市HP掲載の申請ガイドでご確認ください。

交付要件

次のすべての要件に該当する事業者が対象となります。

- ① 広島県内に本店があること。
- ② 府中市内に事業所があり、営業していること。
- ③ 中小企業者であること（個人事業主も対象です。詳細はQ&Aでご確認ください）。
- ④ 令和2年12月から令和3年2月までの間のいずれかの月の売上が対前年同月比で30%以上減少していること（新規創業者の売上比較方法はQ&Aをご覧ください）。
- ⑤ 県の新型コロナウイルス感染拡大防止集中対策に基づく外出機会の削減要請等の影響を受けていること。
- ⑥ 県が実施した「新型コロナウイルス感染症拡大防止協力支援事業（R2.12~R3.2に広島市の飲食店を対象に実施）」
「頑張る飲食事業者応援事業」「頑張る飲食店納入事業者応援事業」による補助金及び他市町が県の「頑張る中小事業者応援事業補助金」に基づき実施する補助金を受給していないこと。
- ⑦ 県が実施する「広島積極ガード店」または「新型コロナウイルス感染症対策取組宣言店」に登録があること。
- ⑧ 令和元（平成31）年の売上の合計が240万円以上あること。
- ⑨ 令和3年2月1日までに事業を開始していること。
- ⑩ 市税等の滞納がないこと。
- ⑪ 今後も事業を継続する意思があること。

詳細は市HP掲載の申請ガイドでご確認ください。

【申請先・お問い合わせ】 府中市商工労働課（市役所本庁舎3階）
〒726-8601 府中市府川町315 TEL0847-43-7190